



事業所のご担当者様へ

健康
診断で

要治療

要精密検査

と判定された従業員の方へ
医療機関への受診を呼び掛けてください!

自己判断で受診せずに
放置している人は
いませんか?!



愛媛支部キャラクター「ぼっぼ社長」



高血圧を放置すると・・・

高血糖を放置すると・・・



突然死の
危険性



脳梗塞

脳出血

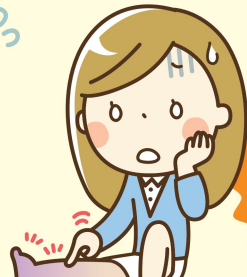
狭心症

心筋梗塞



失明の
危険性

糖尿病網膜症



足の切断の
危険性

糖尿病神経障害



深刻な病気になる前に早期の受診を!

従業員の方が受診しやすい環境づくりに取り組みましょう!

従業員の皆様の健康が経営に必要不可欠となります。健診結果から医療機関へ受診が必要と判定された方へのお声掛けと併せて、受診しやすい環境づくりに取り組み、従業員の方の健康づくりのサポートをお願いします。

事業所における取組例

- 二次検査費用を会社が負担
- 二次検査時の就業時間認定
(または二次検査のための有休を取得しやすい環境整備)

事業所における健康づくりの取組事例はこちら



愛媛支部キャラクター「ぼっぼ事務員」



業務中や通勤途中のケガ等に 健康保険は使えません!

**労災保険
(労働者災害補償保険)の
対象となる場合、
健康保険は使用できません。**

医療機関を受診するときは、労働災害である旨を伝え、併せて事業所管轄の労働基準監督署にご相談ください。勤務中のケガ以外でも実は労働災害(通勤災害含む)に該当する場合があります。社内だけで判断せず労働基準監督署に確認しましょう。

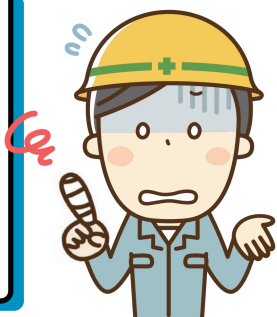
たとえばこんなとき

業務中

勤務中のケガ

職場内でのケガ

出張中のケガ



通勤途中

通勤経路上や
駅などでのケガ

帰宅途中の
交通事故



Q & A

事業所の皆様へ

こんなときは労働基準監督署にお問い合わせください!

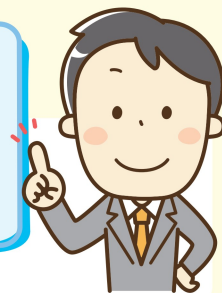
Q 1

通勤途中にコンビニに寄り、会社に着くまでの道中でバイクが転倒し負傷しました。



A 1

通勤経路上での事故の場合は通勤災害に該当する場合があります。労働基準監督署に確認してください。



Q 2

会社に申告している通勤経路が渋滞していたので、いつもと違う道で通勤した際に事故に遭いました。通勤経路から外れてしまっているので、通勤災害にはあてはまらないのでしょうか?



A 2

通勤にあたって合理的な経路であると判断した場合、通勤災害に該当します。申告している交通手段と異なる手段で通勤した場合も、同様に認められる可能性があります。労働基準監督署にお問い合わせください。



◆原則、すべての労働者が労災保険の対象者です。

アルバイトやパートタイマー等の雇用形態の方も労災保険の対象となります。

労災保険相談ダイヤル
くわしくはこちら ▶

◆誤って健康保険を使用した場合、後日医療費をご返納いただきます。

